

# イベント実施仕様書

- 1 委託業務名 秋のファミリーフェスティバル in 海王丸パーク企画運営業務
- 2 委託期間 契約締結の日から令和4年9月20日（火）まで
- 3 委託金額

委託費は天候に関わらず1,200,000円（消費税及び地方消費税相当分を含む）の定額とする。ただし、主催者側からの指示によりイベントを中止とした場合は、準備に要した費用（人件費を含む）を支払うものとする。

- ▶ イベントにおける利用料、フードコーナー売上金収入等による全ての収入は、受託者の収入となるので、この収入を見込んだうえで事業計画及び資金計画をたてること。

## 4 委託業務内容

イベントの企画、運営、設営、撤去に係る一切の業務で下記事項を満たすこと。

### (1) 基本的事項

- ・メインターゲットである、子供連れのファミリーが楽しんでもらえるイベント内容とすること。
- ・雨天時においても、来場者にとって魅力のあるイベントを企画すること。
- ・乗物、遊具及びオリジナル催事の料金設定をすること。
- ・国が推進するカーボンニュートラルを普及啓発する内容を盛り込ませること。

### (2) イベント内容

#### ① フードコーナー（2日間とも 食品の出店希望がある場合は設置する。）

- ▶ 買って直ぐに食べられるものとする。
- ▶ ただし、露天商は参加不可とする。
- ▶ 売上金の徴収割合については、受託者において設定すること。
- ▶ 消火器の設置等、消防法で決められた安全対策を必ず行うこと。
- ▶ パーク内の石床・タイルが汚れないように調理スペース下・飲食テーブル下にビニールシート等を敷くこと。

#### ② 企画物

- ▶ 大型遊具を用いた企画を各日で1つ以上設けること。
- ▶ 持ち込み遊具等を用いた子供が楽しめるゲームコーナーを設けること（2日間とも）。
- ▶ 親子で楽しんでもらえるイベントを盛り上げるショーや演奏またはこれに類するものを各日1つ以上設けること。
- ▶ 親子で楽しんでもらえる体験コーナーを1つ以上設けること。
- ▶ 企画物に関して、有料とする場合は主催者側に連絡し、主催者側の同意を得ること。
- ▶ 原則受注者において全ての対応を行うこと。

### (3) 広告 次の内容の告知を行ってください。

イベントチラシの作成（A4版 両面カラー）8,000枚

- ▶ 令和4年9月5日（月）までに納入すること。
- ▶ 受託者名及び受託者の連絡先をチラシに記載すること。
- ▶ 海王丸パークのマスコットキャラクターであるカージくんを取り入れること。
- ▶ カーボンニュートラルをPRする文言を取り入れること。

#### (4) 会場設営、運営

- ・ 本部及び救護所を設置すること。
- ・ 本部はチケット販売・インフォメーション用として活用、救護所は来園者の軽傷及び体調不良者の対応をすること。
- ・ 救護所においては、軽傷者用として救急セット(絆創膏、消毒液等)、体調不良者用として休憩ができる椅子等を備えること。
- ・ 交通誘導員は少なくとも1日当たり2名以上は配置すること。
- ・ 会場案内・交通整理など来場者に分かりやすい看板配置を行うこと。
- ・ 駐車場案内看板7枚は財団で貸与するので、その他イベントに必要な備品等は受託者において準備すること。
- ・ なごクルーズ（後述）の受付員として1名配置すること。（9月18日のみ）
- ・ 電源や音響は、別途受託者で準備すること。
- ・ 連絡責任者を明記すること。

#### (5) 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・ 入場者の検温、手指消毒、入場者のカウントを行うための入場ゲートを設置し、実施に必要な要員を配置すること。
- ・ 入場者のカウントは1時間ごとに集計し、主催者に提出すること。
- ・ 入場しようとする者（乳幼児を除く。）がマスクを着用していない場合は、マスクの着用を促すこと。
- ・ 入場ゲートに次の遵守事項の遵守を促す看板を立てる、もしくは音声等による案内を行うこと。  
マスクの着用・大声を出さないこと・こまめな消毒や手洗い・身体的距離の確保・発熱、せき等の症状のある者の入場自粛
- ・ 入場者を入場ゲートに誘導するための三角コーン、コーンウエイト及びコーンバーは、原則として受託者で設置すること。
- ・ 遊具、ゲームコーナー等の運営にあたっては使用中や待機場所における適切な距離の確保や手が触れる箇所の消毒や手指消毒器の設置など、感染防止対策を講じること。
- ・ 受託者及び受託者が手配するスタッフは、イベント開催前後の期間、感染防止のための適切な行動に努め、発熱等の症状がある場合は、業務に従事しないこと。

#### (6) 保険

主催者では年間で施設所有者（管理）者賠償保険に加入してるが、この保険は、施設の欠陥や施設内で行われるイベントによって生じた対人・対物事故による損害を補償するものである。

この保険で補償できる場合であっても、受託者に過失がある場合はその者に求償される場合があるので留意すること。

また、この保険では、生産物に起因する事故（飲食物が原因の食中毒など）には保険金を支払えないので、対応できるよう受託者が保険に加入すること。

(7) イベント期間中に主催者側で行う主な行事

- ・ 9月18日 なごクルーズ<sup>注1</sup>
- ・ 9月19日 海王丸の総帆展帆<sup>注2</sup>

(8) その他

- ・ 設営・運営等でパーク内施設（植栽や芝生含む）に汚れがついた場合又は破損等が発生した場合、その原状復帰はすべて受託者の責任において行うこととなるので、養生等を行うなど留意すること。
- ・ イベントに関するトラブルが発生した場合は原則受託者において対応するものとし、都度主催者側に情報共有を図ること。
- ・ 主催者の指示には適宜従うこと。
- ・ マスクを持っていない者に交付するマスク、アルコール消毒液、検温器は、主催者が所有するものを使用することができるものとする。
- ・ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて当財団と受託者が協議すること。

注1…主催者が所有するモーターボートで帆船海王丸の周囲を1周するもの。

実施予定日時：9月18日9：45～11：15、13：15～14：45

所要時間：10分程度

注2…年10回程度、県内外から多くのボランティアの方々の協力を得て帆船海王丸の帆を広げ、海の貴婦人と呼ばれる優美な姿を見せる海王丸パークの花形イベント。

作業日時 9月19日 10：00～11：30頃（展帆作業）

14：00～15：30頃（畳帆作業）